

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和 7 年度理科教育設備整備費等補助金（理科観察実験支援事業（PASEO））
の事業計画について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局教育課程課長から別添のとおり照会がありました。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

理科教育設備整備費等補助金交付要綱（平成 2 0 年 4 月 1 日文部科学大臣決定）に定める事業のうち、以下の事業

○理科観察実験支援事業（PASEO）

※補助対象学校種は、学校法人が設置する小学校（義務教育学校の前期課程を含む）及び中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む）並びに特別支援学校の小学部及び中学部とする。

※補助対象経費、補助率等の本事業に関する詳細については、文部科学省依頼文（令和 7 年 1 月 3 1 日付け事務連絡）及び補助金交付要綱を十分にご確認ください。

2 提出書類

- （1）事業実施計画一覧（別紙）
- （2）補助事業者一覧（別表）
- （3）事業実施計画額の算出根拠資料（様式自由）

3 提出期限及び提出方法等

- （1）提出期限

令和 7 年 2 月 13 日（木）【厳守】

- （2）提出方法

上記 2 に記載の提出書類一式を電子メールにより提出

- （3）提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

（電子メール）shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

※電子メールの件名は「【学校法人名】R7_PASEO 事業実施計画」としてください。

ファイル名は「【学校法人名_学校名】R7_PASEO 事業実施計画」及び「【学校法人名_学校名】R7_PASEO 根拠資料」としてください。

4 留意事項

- (1) 交付要綱、理科観察実験支援事業実施要領及び理科観察実験支援事業に関するよくある質問（Q&A）等をご確認の上、作成するようにしてください。
- (2) 補助対象経費の積算については、「交付要綱別添1 理科教育設備整備費事業計画書 II. 理科観察実験支援事業 1. 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程」の様式を用いて行うこと（今回は提出不要ですが、交付申請は、本事業計画書に基づき行うこととなります）。
- (3) **補助対象となる経費は、交付決定以降のものに限られるので、計画にあっては十分注意すること。**
（交付決定予定時期については「5 今後のスケジュール（予定）」参照）
- (4) 交付決定以前の期間に係る報酬等の経費は補助対象となりません。ただし、雇用契約が交付決定以前であっても、交付決定以降の期間にかかる経費については補助対象とすることができます。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月中旬 内定
3月下旬 交付申請書 提出期限
5月初旬 交付決定

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 金子・小北 電 話：06-6941-0351（内線 4835）／06-6210-9274（直通） E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
